資料１

２　議題（１）市民自治推進の実施状況に係る評価方法の方向性について

１　経緯

これまで推進会議においては、「市民自治推進の実施計画・実施状況」（以下、「実施計画、実施状況」という）について、庁内の関連事業を一覧で提示し、事業数や新規事業等の一部事業内容について説明するだけであったため、委員の皆様から「実施計画、実施状況」が市民自治の推進につながっているかどうかを判断することができないため、「実施状況」を評価し、市民自治推進のための取組みにつなげる仕組みを取り入れる必要がある等の意見をいただいてきた。

こうした意見を踏まえ、「実施状況」の評価方法や、評価を市民自治の推進につなげる仕組みについて事務局にて検討を行い、「実施状況」の評価手順や評価指標などの評価方法（案）を令和５年８月３１日の令和５年度第１回千葉市市民自治推進会議にてお示しし、委員の皆様のご意見を伺ったところである。

２　ご意見をいただきたいこと

令和６年３月に開催予定の第３回市民自治推進会議において今後の会議における議論の土台となる資料の方向性を定め、これを踏まえて今後も千葉市における市民自治の推進を図っていくため、第１回千葉市市民自治推進会議にて委員の皆様からいただいたご意見を基に再度、事務局にて検討した目指すべき方向性及び今後の取組み（案）等について改めてご意見をいただきたい。

３　第１回千葉市市民自治推進会議での委員意見について

資料２「令和５年度第１回千葉市市民自治推進会議における各委員の意見」のとおり（議事録より抜粋）

４　第１回千葉市市民自治推進会議における委員意見の総括と市の見解

（１）評価の目的について

（意見総括）

現在、千葉市で取りまとめている市民自治の実施状況のその先を知りたい、市民自治の傾向が知りたいだけで評価することが目的ではないなど、評価をすること自体が重要なのではなく、千葉市の市民自治推進の進捗状況の把握及び実施状況を受けて今後どう活かしていくかについて意見を交わし、発信していくことが重要と考えており、「評価」する必要性や「評価」を実施することに対して複数委員から様々な懸念が示された。

（市の見解）

評価を実施することは保留し、新たに意見交換のたたき台となる資料の検討、好事例の発信に努めていくこととする。

（２）評価の方法（評価手順・評価指標）について

（意見総括）

「市民自治推進の実施状況」から全体の取組みについて評価するため、評価指標として市がお示しした基本目標･KPI を用いて定量的･定性的評価を行うことの妥当性については、複数の委員から懸念が示された。また、設定した指標を年度比較していくことで評価していくことに対しては否定的な意見があった。さらに、評価対象については、個々の事業を対象とせざるを得ないという意見が多かった一方、マクロな視点での評価を求める意見もあった。当初の目標に対して狙った成果が出たかどうかを評価できれば良いが多くの事業に対し一律にはめ込むのは非常に困難、千葉市はこういう状況にあるという市民自治の傾向を知るためのデータとして指標を活用するのが良い等の様々なご意見があった。

（市の見解）

指標の設定に当たっては、個別の指標に関するご意見等も踏まえ、事業区分ごとに指標を定めることはせず、新たにマクロな視点で見ることができる、市民自治推進の傾向を知ることが可能な資料について検討していくこととする。

（３）評価結果の検証（評価の主体）について

（意見総括）

市民自治推進会議で評価を決定していくことに対しては否定的な意見が多い。また、事業所管課による自己評価については市民自治や協働に関する意識付けのために必要というご意見がある一方で、各々の事業自体には市民自治推進という観点以外にその部局で目指しているものがある上に、すべての事業に対する事業評価を行うことで各所管課の負担が増すことを懸念するご意見をいただいた。

（市の見解）

評価の基準等が明確ではない中で市民自治推進会議において評価を決定することは難しいという意見はご指摘のとおりである。しかし、事業所管課による自己評価は、過去に「協働の振り返り」を実施したが、協働が概ね好評価ということが確認できたこと、所管課及び協働の相手方への負担が大きいことを理由として取りやめた経緯もあるため、所管課による全事業を対象とした評価という形ではなく、市民自治の推進の観点で他事業の参考となる取組みを把握できるように努めていくこととする。

５　目指すべき方向性及び今後の取組み（案）について

＜方向性＞

市民自治推進を測るための定量的・定性的指標を設定することは馴染まず、各個別事業の評価や全体評価は行わないが、千葉市における市民自治推進の進捗状況を可能な範囲でお示しし、条例で掲げる目指すべき方向性の実現に向け、市民自治の推進を図る施策に反映させるべくⅠ～Ⅲ（※詳細については資料３）の取組みを進めることとしたい。

＜今後の取組み（案）＞

市民参加・協働・自立的な活動による地域の実情にあったまちづくりを通じて「将来に引き継ぎたいと思えるまち」を実現する【第１条（目的）】

「千葉市市民自治によるまちづくり条例」に定められた各主体の役割や責務を念頭に置いて市民自治の現状や傾向を把握することで、市民自治を推進するための施策の検討や好事例の他事業への波及効果を狙う

Ⅰ　市民自治を推進するための実施計画・実施状況からの好事例の把握

- 実施状況を作成する際に新たに各所管課における協働事業としての成果や工夫などを記載してもらう項目を追加し、会議でお示しした上で、好事例と言えるような事業をピックアップして千葉市の協働事業等を紹介していくようにする。
- 市が実施した市民参加、協働及び市民の自立的な活動を推進するための取組みからピックアップしたものとは別に本市における好事例を収集するための仕組みや発信方法等については引き続き検討していく。

Ⅱ　市民自治の推進の傾向を知るための資料提供

- 市民自治に関する資料については評価のためではなく、市民自治の推進の傾向を知るための情報の一つとして委員の皆様のご意見をお聞きしながら必要に応じて示していく。

Ⅲ　市民自治推進に係る市民の意識や活動等に係る調査

- 「実施計画・実施状況」に掲載される個別事業から見たものだけではなく、マクロな視点から議論するための資料として、市民へのＷＥＢアンケート等を用いて　　市民自治推進に係る市民の意識や活動等を調査することで現状及び経年変化を把握できるようなものを検討する。その際には、今後の市民自治推進会議にて適切と思われる設問等についてお諮りし、その上で実施することとする。